

## 令和5年第6回津奈木町教育委員会議事録

日 時 令和5年6月21日（水）14時00分～16時00分  
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室  
出席者 委員）福田征起、雑賀優美、林田雄二、瀧上幸哉  
教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃  
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 林田委員・瀧上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和5年6月21日（水）14時00分～16時00分」とする。

委 員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） 芦北水俣郡市中学校総合体育大会について  
熊本県教育庁訪問について

【日程第4】議案第17号 津奈木町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

事務局） 改正内容説明。

津奈木町就学援助費交付要綱（平成19年教育委員会告示2号）では、特別支援教育就学奨励費に係る規定が無かったため同要綱を廃止し、新たに要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費の支給に関する要綱を制定する。

委 員） 支給の目的は何か。

事務局） 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施のために、保護者負担額を援助することを目的としています。

委 員） 要保護準要保護の就学援助費と特別支援教育就学奨励費を二重で支給することもあるのか。

事務局） 支給率が高い方で支給するので、どちらも支給するということはありません。

委 員） 全会一致で可決。

【日程第5】議案第18号 令和5年度特別支援教育就学奨励費の認定について

事務局) 本件につきましては、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開とした  
と思いますがよろしいでしょうか。

委員) 全会一致で非公開承認。

【非公開】

【日程第6】議案第19号 令和5年度学校給食費の額について

事務局) 額の改正の内容説明。

令和5年6月6日開催の運営委員会において、令和5年度学校給食費を審議  
した結果及び6月議会での補正予算議決により、1食単価及び月額を変更する。

委員) 1食単価を本来10%値上げしなければならないところ、5円の値上げとい  
うことで、昨年に比べて給食の質が落ちるということはないのか。

事務局) 物価高騰による不足分については、給食会計の基金から繰り入れて補填する形  
で対応を考えているので、給食の質が落ちることはありません。

委員) 小学校と中学校で単価が違うが、給食の内容が違うのか。

事務局) 給食献立は同じもので、量の違いによるものです。

委員) 全会一致で可決。

【日程第7】議案第20号 津奈木町学校給食センター運営要綱の一部改正について

事務局) 改正内容説明。

給食費の額については、教育委員会で定めた額とし要綱の改正を行わないよ  
うにするため、一部改正を行う。

委員) 第6条に「給食費の額は、教育委員会で定めた額とする。」とあるが、その額  
がいくらかという資料は別に定めておくのか。

事務局) 先ほどの議案第19号の内容がこれにあたります。

委員) 全会一致で可決。

【日程第8】議案第21号 津奈木町学校給食費無償化補助金交付要綱の制定について

事務局) 要綱内容説明。

令和5年度の給食費について、6月議会で町が全額補助(無償化)することが  
議決されたため、本要綱を制定する必要がある。

委員) 補助金は、学校単位となるのか。

事務局) 今回からは保護者の同意もなくなり、町が全額無償化すると決めているので、  
保護者に補助金を支給するのではなく、直接給食会計に補助するというものにな  
ります。

委員) 自由討論。  
全会一致で可決。

【日程第9】議案第22号 津奈木町教育委員会後援名義の使用承認について

事務局) 申請者、行事名、内容説明。

津奈木町教育委員会が行う共催又は後援に関する承認基準3の各号いずれにも該当する。

委員) 全会一致で可決。

【日程第10】その他1 令和5年度学校訪問等の実施について

事務局) 9月13日(水)津奈木中学校(総合訪問)

10月20日(金)津奈木小学校(経営訪問)

委員) 自由討論

【日程第11】その他2 教育上の諸問題について

教育長) 校内の安全点検等について

委員) 自由討論

【日程第12】その他3 7月の教育委員会会議期日決定の件

日時) 令和5年7月19日(水)14時00分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)